

大村ボート事業の 年間経済効果額

26.2億円

新規雇用の創出

123人

このたび、ながさき地域政
策研究所が大村ボートレース
場の開催における経済波及効
果額や雇用の創出人数など
「大村ボートレース場が地域へ
及ぼす効果について」とまとめ
られました。

平成21年度の大村ボート

レース場の経済波及効果につ
いては、開催運営による経費や観
光消費額など県内に「年間約
26億2千万円」の効果があり、
さらに、この波及効果によって
地元で雇用が誘発される人数
を正規職員ベースで算定する
と、「123人」の雇用が新たに
創出される結果となりました。

また、大村ボートレース場は、
日本で初めてボートレースが開
催された「ボートレース発祥の
地」です。以来、今年で59年目
を迎えましたが、モーターボート
事業の収益から総額576億
円を市へ繰り入れ、市のさまざ
まな事業に活用してきました。

このように、モーターボート競
走事業は、市政への貢献はもと
より、地元経済の活性化と雇
用の確保に大きな役割を果た
していることを再認識し、今後
もボート事業の安定的な経営
に努めてまいります。

経済波及効果額 26.2億円

(21年度)

直接効果 14.93億円

- ① 施設維持管理費、警備、清掃委託費、広告宣伝・ファンサービス費用など
- ② 入場者の施設内における観光消費額
- ③ 県内の施設外における観光消費額
- ①～③のうち県内だけで自給されたものを算定
(舟券売上、人件費、中央団体への交付金は除く)

1次波及効果 6.29億円

直接効果によって生産されるものを支えるための
需要増加の効果

2次波及効果 4.98億円

直接効果と1次波及効果によって生じた雇用者所得
の増加により消費需要が喚起される効果

雇用の創出 123人

(正規職員ベース)

さらに経済波及効果によって地元で雇用が誘発される人数を正規職員
ベースで算定すると、123人の新たな雇用が創出される。
※その他、雇用創出人数に加え「大村ボートレース場での継続的な雇用
人数290人」(臨時雇用などは除く)



連載 Vol.2

大村市モーターボート
競走事業
管理者
田中 克史



大村ボートの誕生

大村市モーターボート競走事業管理
者に就任するにあたって、わたくしは大
村ボートの生い立ちを知りたいと思い、日
本財団法人図書館から資料を探しました。
モーターボート競走法は、昭和26年3
月衆議院運輸委員会でも可決されました
が、参議院では否決。その後6月に衆議
院の再審議で可決されるという難産の
誕生でした。

大村市では、柳原市長が法案を研究
し、競走場誘致の決意を市政研究会で
述べられると全員一致で承認されます。
議会には「競艇場誘致特別委員会」が
置かれ、誘致の機運が盛り上がりま
す。そして、昭和26年7月の臨時議会で玖島
崎海岸にモーターボート競走場を設
置することが決まりました。

村、佐世保市、矢上村なども熱心に誘致
運動を繰り広げていたからです。一時は
時津村に有利に展開するかと思われま
したが、大村市の有志の方々の涙ぐまし
い努力によって、ようやく玖島崎に正
式決定となりました。
このような当時の方々のほとぼる郷
土愛と戦後復興への思いにふれたわたく
しは、「先人の初志をしっかりと受け継い
でいかねばならない」との決意を新たに
することになりました。

9月のレース開催日程

本場 開催	8月 28日～	9月 1日	KTNテレビ長崎杯
	7日～11日	第6回スタート野郎決定戦	
	20日～25日	GⅢ 新鋭リーグ第16戦 日刊スポーツ杯	
	29日～10月4日	JLC杯	

場外	2日～6日	GⅠ 鳴門周年・GⅢ 常滑新鋭
	18日～19日	GⅢ 芦屋企業杯
	18日～21日	GⅠ 津周年
	26日～28日	唐津女子
ナイター	12日～17日を除く全日ブルードラゴン 前売場外発売所で発売	